

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表（平成25年度地域内フィーダー系統）

近畿運輸局

番号	協議会名 (又は主な構成員)	事業名	補助対象事業者等	事業概要	協議会における事業評価結果			地方運輸局における二次評価結果	備考
					事業実施の適切性	目標・効果達成状況	実施した事業の今後の改善点		
4	紀の川市地域公共交通会議	陸上交通に係る 地域公共交通確保維持事業 (地域内フィーダー系統)	1	和歌山バス那賀(株) 上名手打田コース	名手駅前～紀の川市役所(経由地:打田駅ほか)の運行	A	B	平成25年1月の市役所総合庁舎開庁を機に市内における交通の流れが変化するであろうことから、バス路線についても適宜見直し等を行う予定である。	紀の川市地域公共交通会議では、行政・市民・事業者が一体となって協力し、公共交通手段を確保することにより、市民誰もがバスを利用し、いつでも市内を安全に移動できることを目指し、市内巡回バスを運行している。 平成25年度は、系統ごとの特性を把握し、各系統ごとに平均乗車人員を目標として定めている。 事業実施の適切性については、利用促進の一環として、小学生や各種団体向けに、バスの乗り方教室を実施するなど、自己評価のとおりに適切に実施できたと評価できる。 目標・効果達成状況については、1系統のみわずかに目標値を下回っているが、概ね目標は達成されたとしている。 今後は、市役所総合庁舎開庁とともに、バス路線についても見直し等を行うこととしており、さらに誰もが利用しやすいバス路線の構築に努められたい。
			2	和歌山バス那賀(株) 川原竜門コース	紀の川市那賀支所～紀の川市役所(経由地:粉河駅ほか)の運行	A	A	平成25年1月の市役所総合庁舎開庁を機に市内における交通の流れが変化するであろうことから、バス路線についても適宜見直し等を行う予定である。	
			3	和歌山バス那賀(株) 打田北部コース(左回り)	那賀病院～那賀病院(経由地:打田駅ほか)の運行	A	A	平成25年1月の市役所総合庁舎開庁を機に市内における交通の流れが変化するであろうことから、バス路線についても適宜見直し等を行う予定である。	
			4	和歌山バス那賀(株) 打田北部コース(右回り)	那賀病院～那賀病院(経由地:打田駅ほか)の運行	A	A	平成25年1月の市役所総合庁舎開庁を機に市内における交通の流れが変化するであろうことから、バス路線についても適宜見直し等を行う予定である。	
			5	和歌山バス那賀(株) 黒土高野コース	那賀病院～高野(経由地:打田駅ほか)の運行	A	A	平成25年1月の市役所総合庁舎開庁を機に市内における交通の流れが変化するであろうことから、バス路線についても適宜見直し等を行う予定である。	
			6	和歌山バス那賀(株) 細野貴志川コースA	紀の川市桃山支所～垣内(経由地:貴志駅ほか)の運行	A	A	平成25年1月の市役所総合庁舎開庁を機に市内における交通の流れが変化するであろうことから、バス路線についても適宜見直し等を行う予定である。	
			7	和歌山バス那賀(株) 細野貴志川コースB	那賀病院～垣内(経由地:貴志駅ほか)の運行				
			8	和歌山バス那賀(株) 桃山鞆淵コースA	和田～下志賀(経由地:大西ほか)の運行	A	A	平成25年1月の市役所総合庁舎開庁を機に市内における交通の流れが変化するであろうことから、バス路線についても適宜見直し等を行う予定である。	
			9	和歌山バス那賀(株) 桃山鞆淵コースB	那賀病院～下志賀(経由地:和田ほか)の運行	A	A		